

LGBTQのための 無料電話相談

愛媛弁護士会では、LGBTQをはじめとする
性的マイノリティの方やその周りの方々を
対象とした常設相談をはじめました。

こんな悩みをひとりで抱えていませんか。どうぞお電話ください。弁護士が直接お電話で対応します。匿名でも大丈夫です。秘密は守ります。

- ・パートナーに万が一のことがあったら、
相続はどうなるの？
- ・性別違和を感じるけど、戸籍の性別は変えられるの？

実施日：奇数月の第3水曜日

今後の実施日は...

2025年：5月21日、7月16日、9月17日
11月19日、1月21日、3月18日

時間帯：13：30～16：00

電話番号（当日限り）

090-5715-0217

※相談料は無料ですが、通話料がかかります。
（相談時間は15分程度）

主催・問合せ先： Ehime Bar Association
愛媛弁護士会 089-941-6279